

## 運営管理体制の構築による取組効果

- 府の病院事業から、経営体としての運営へ
  - ・ 法人・病院運営の重要方針については、各病院の総長・院長が理事として参画し、検討・決定
  - ・ 毎月の理事会において、各病院の診療・財務データの月次報告に基づく医療面・経営面の現状把握と対応の検討
  - ・ 経営会議において、各病院の経営状況の分析や経営改善のための諸課題を検討
- 役職員の意識改革
  - ・ 理事長・副理事長をはじめ本部幹部職員が各病院に出向いて病院運営の方向性や経営改善について、意見交換
  - ・ 経営会議において、役員及び病院幹部職員を対象として、外部講師を招き、病院経営における意識改革や、経営分析の手法などのセミナーを開催
  - ・ 副理事長、各病院の事務局長を中心に、民間病院も含め他病院を訪問し、患者サービス・療養環境整備・経営の状況等を調査
- 病院への権限配分による主体性の確保と意思決定の迅速化
  - ・ 職員数の増減等を伴わない診療科等の組織変更や医師等の職員配置、非常勤職員の採用などは、原則として病院の権限とし、医療需要や患者動向に迅速かつ弾力的に対応
  - ・ 収支差による目標管理を行うことで、各病院が実情に応じ、収入確保や費用削減について、主体的・機動的に対応
- 横断的会議における課題検討とその具体化
  - ・ 横断的な会議を設置し、理事長・副理事長が可能な限り出席して、各分野の課題の検討や情報の共有、連携の強化に取り組み、具体的取組を推進

- ・ 医師の人事評価システムの制度化（副院長会議）
- ・ メリットシステムの制度化（事務局長会議、役員懇談会）
- ・ 医療事故の公表基準の作成（副院長会議）
- ・ 看護師採用試験の複数回実施（看護部長会議）
- ・ 病院顧客満足度調査の結果分析（事務局長会議、看護部長会議）
- ・ 5病院連携によるレジデント育成の検討（医務局長会議） など

トップマネジメントの発揮と各病院の主体的・自律的な取組の推進  
～独立自尊の精神と病院運営のイノベーション～

- **年度計画を概ね順調に達成できた原動力**
  - 平成18年度資金収支 13億円の黒字の達成  
(対目標+2億円、対前年度+17.2億円)
  - 各病院の診療機能の充実など、府民に提供するサービス向上に関する取組について、年度計画に掲げた目標を概ね順調に実施